



ゴミや土砂の不法投棄の根絶に向けて

4月1日の中核市への移行に伴い、産業廃棄物の不適正な処理に対する指導や監視の業務が県から移譲されます。廃棄物を「捨てる・燃やす・埋める」にはルールがあります。市では、生活環境や大切な自然を守るため、市民の皆さんや事業者の協力を得て、不法投棄の根絶を目指します。

産業廃棄物は排出事業者が自ら処理
 産業廃棄物は、「一般廃棄物」と「産業廃棄物」に分けられます(左下図参照)。原則として一般廃棄物は、市町村が処理するのに対し、産業廃棄物は排出事業者(廃棄物を出す事業者)が責任を負い、正しく処理しなければなりません。また4月1日からは、廃棄物の処理施設の設置や、産業廃棄物の収集・運搬を

する場合に、市の許可が必要ですが、すでに、県の許可を受けている事業者は、期限満了日まで引き続き業務を行うことができます。
不法投棄をした事業者に市が撤去を指導
 市内の山林や、臨海部の工場周辺の道路わきなど約20か所に、使えなくなった家具や、建設廃材、自動車等の廃棄物が不法に捨てられています。
野焼きは禁止されています
 廃棄物が不法に捨てられておらず、野外で燃やすことも禁止されています。焼却する場合は、厳しい構造基準に合った焼却炉を使用しなければなりません。なお、震災時の復旧活動や、農業、林業、漁業を営むためなど、やむを得ず行う場合は例外となります。

撤去を指導し、悪質な場合は、告発や改善命令などの行政処分を行います。
野焼きは禁止されています
 廃棄物が不法に捨てられておらず、野外で燃やすことも禁止されています。焼却する場合は、厳しい構造基準に合った焼却炉を使用しなければなりません。なお、震災時の復旧活動や、農業、林業、漁業を営むためなど、やむを得ず行う場合は例外となります。

土砂等の埋め立て条例がスタート

対象面積に市独自の厳しい規制を

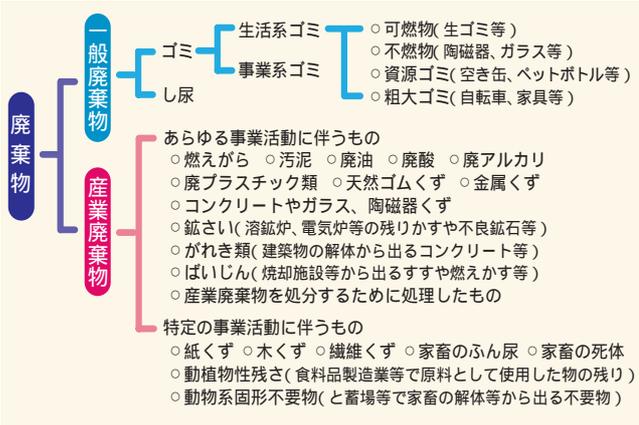
4月1日から、土壌汚染を防止するため、土砂等の安全基準や規制対象の土地などを定めた、「土砂等の埋め立て等による土壌の汚染及び災害の発生を防止に関する条例」を施行します。

問合せ

クリーン推進課 ☎ 436-2433
 4月から産業廃棄物課 ☎ 436-3810
 サン・パ・イ・ゼロ ☎ 436-2448

市では、土砂等の埋め立て、盛土、一時たい積等を行う場合の規制となる対象を広く、500平方メートル以上の土地は許可を必要としました。さらに、500平方メートル未満でも、近隣する土地で1年以内に埋め立て等が行われる場合、これらを合算して500平方メートル以上になれば許可が必要となります。
 また、申請には手数料がかかります。申請をしようとする事業者は、事前に市と事業計画の協議をしなければなりません。また、申請の際には、使用する土砂等が安全基準を満たしているか地質分析を行い、届け出なければなりません。事業実施後も、地質分析と併せて土壌から漏れ出す水の水質検査を行い、結果を報告することも義務付けられます。

早期発見の情報収集ネットワークづくりを進めます
 市では、野外での違法な焼却や、土砂・廃棄物等の不法投棄が行われないように、引き続き市内のパトロールを行います。
 併せて、廃棄物の不法投棄や不適正な埋め立て等を早期に発見するため、情報収集のネットワークづくりを進めていきます。これは、業務所等と連携を図り、市への通報体制を確立するものです。
 不法投棄をなくすためには、市民の皆さんの協力が必要です。不法投棄の現場や野焼きを見かけたら、クリーン推進課までご連絡ください。



廃棄物

Q&A

Q 不法投棄で、どんな問題が起こるの?

A ①土壌、河川、地下水が汚染される ②悪臭が発生する ③積み上げられた廃棄物が崩落し、隣接地へ危険が生じる ④火災の発生などが問題となります。

Q 産廃(産業廃棄物)って何?

A 事業活動に伴って、工場や事業所、工事現場などから出される、木くずやコンクリート破片などです(上図参照)。

Q ゴミを野山に捨てると、罪になるの?

A ゴミ(廃棄物)は、廃棄物処理法で定められた方法で処理しなければなりません。野山に捨



てたり、穴を掘って埋めたり、川や海に捨てたりすると法律で罰せられます(5年以下の懲役、または1千万円以下の罰金 法人に対しては1億円以下の罰金)。

Q 自分の土地に、捨てられないようにするには?

A 土地の所有者には管理責任があります。定期的に見回りを行うほか、中が見渡せるような柵などを周囲に設置してください。困った時は、クリーン推進課 ☎ 436-2433にご相談ください。4月からは産業廃棄物課 ☎ 436-3810「サン・パ・イ・ゼロ」へ

4月1日~

支援費制度がスタートします 障害者本人が

必要とするサービスを選択

4月1日から障害者福祉サービスの支援費制度がスタートします。障害者が、ホームヘルパーの派遣やデイサービスなど、受けたサービスを自分で選び、税額等に応じた一定の負担額を支払って利用します。市では制度の導入に合わせ、対象者を拡大するとともに、身体障害者福祉センター等で各種デイサービス事業を行います。

利用者は所得に応じた負担が必要に

支援費制度の対象となるサービスを利用する場合は、本人と扶養義務者が、費用の一部を所得に応じて負担することになります(左表)。なお、生活保護を受けている人や、市民税が課税されている人や、市民税が課税されていない人に負担はありませぬ。また、一か月の負担額には上限があります(左表)。利用しているサービスの種類や回数、時間が多く、この上限を超えても、超えた分の費用を負担する必要はありません。

< 居宅生活支援サービスの利用者負担額基準表 > (単位:円)

税額等による階層区分	負担基準額			自己負担の上限
	ホームヘルパー	デイサービス	ショートステイ	
A 生活保護を受けている人	負担なし			
B 市民税が非課税の人	負担なし			
C1 所得税が非課税の人	50	100	100	1,100
C2	100	200	200	1,600
D1	150	300	300	2,200
D2	200	400	400	3,300
D3	250	500	600	4,600
D4	300	700	1,000	7,200
D5	400	1,000	1,400	10,300
D6	500	1,300	1,800	13,500
D7	600	1,700	2,300	17,100
D8	800	2,100	2,800	21,200
D9	1,000	2,500	3,400	25,700
D10	1,200	3,000	4,100	30,600
D11	1,400	3,500	4,800	35,900
D12	1,600	4,000	5,500	41,600
D13	1,900	4,600	6,400	47,800
D14	支援費基準額			

利用しているサービスの種類や回数、時間が多く、この上限を超えても、超えた分の費用を負担する必要があります。また、一か月の負担額には上限があります(左表)。利用しているサービスの種類や回数、時間が多く、この上限を超えても、超えた分の費用を負担する必要があります。また、一か月の負担額には上限があります(左表)。

20歳未満の場合は、同一世帯の父母、配偶者、子のうち、また、20歳以上の場合は、同一世帯の配偶者、子のうちで納税額が一番多い人をいいます。対象となるサービスは、支援費制度の対象となるサービスは次のとおりです。

身体障害者が受けるホームヘルパーの派遣、デイサービス、ショートステイ、グループホーム、知的障害者が受けるホームヘルパーの派遣、デイサービス、ショートステイ、グループホーム、知的障害者更生・授産施設、通所療養等の施設で受けるサービス

1、2級の身体障害者に限って、ホームヘルパーの派遣やデイサービス、ショートステイが、4月1日から、3、6級の障害者も必要に応じて利用できるようになります。

なお、介護保険等の対象者と利用者には、利用できるサービスに制限がある場合があります。障害福祉課へご相談ください。

措置制度以外の仕組みで提供されていたサービスの利用方法は変わりませぬ。身体障害者更生療養・授産施設で受けるサービス

制度の導入に合わせ、利用対象者も拡大

身体障害者が受けるホームヘルパーの派遣、デイサービス、ショートステイ、グループホーム、知的障害者が受けるホームヘルパーの派遣、デイサービス、ショートステイ、グループホーム、知的障害者更生・授産施設、通所療養等の施設で受けるサービス

1、2級の身体障害者に限って、ホームヘルパーの派遣やデイサービス、ショートステイが、4月1日から、3、6級の障害者も必要に応じて利用できるようになります。

なお、介護保険等の対象者と利用者には、利用できるサービスに制限がある場合があります。障害福祉課へご相談ください。

措置制度以外の仕組みで提供されていたサービスの利用方法は変わりませぬ。身体障害者更生療養・授産施設で受けるサービス

制度の導入に合わせ、利用対象者も拡大

措置制度以外の仕組みで提供されていたサービスの利用方法は変わりませぬ。身体障害者更生療養・授産施設で受けるサービス

制度の導入に合わせ、利用対象者も拡大

自己負担の上限は、月額です。複数のサービスを利用して同一額です。負担基準額はホームヘルパーが30分当たり、デイサービスとショートステイは1日当たりの単価です。

< 負担額の計算例 >

以下の条件で太郎がホームヘルパーを9時間/月利用した時の負担額は

夫 太郎:前年の所得税額 20,000円 妻 花子:前年の所得税額 130,000円

太郎 本人負担額 30分当たり150円(D1階層)(月額上限2,200円)

花子 扶養義務者負担額 30分当たり250円(D3階層)(月額上限4,600円)

月額計算 本人負担額 150円×2×9時間=2,700円

扶養義務者負担額 250円×2×9時間=4,500円

本人負担額が月額の上限を越えた分については負担が不要

2,200円+4,500円 = 負担額 6,700円

< 申請から利用開始まで >

障害福祉課で申請

身体障害者手帳または療育手帳、本人と扶養義務者の収入や納税額が確認できる書類、印鑑を持って窓口へ。障害の程度や利用の意向をお聞きます。窓口に出向くことができない人は障害福祉課へご連絡を。

支援費の支給決定

支援費の支給が決定すると、サービスの種類や利用者負担額等を記載した受給者証をお渡します。申請から受給者証の発行まで約30日です。2月末までに申請した人には3月10日(月)から書留で順次発送しています

サービスを提供する施設・事業者と契約

希望するサービスを提供する施設や事業者を受給者証を提示し、内容を確認して契約します。

障害福祉サービスの利用開始

利用後に、受給者証に記載された負担額を支払います。残りの利用料は事業者の請求に基づいて市が支払います。

在宅の重度心身障害者(児)の皆さんへ

日常生活用具を再給付します

市では在宅の重度心身障害者(児)等の皆さんに、特殊寝台や拡大読書器といった日常生活用具の給付・貸与を行っています(世帯の所得に応じた自己負担あり)。

4月からは、耐用年数を経過した用具が壊れた場合等に再給付をします。主な用具の耐用年数は右表のとおりです。

対象となる品目や対象者の条件など詳しくはお問い合わせください。また、申請に必要なものは下記のとおりです。身体障害者手帳または療育手帳 印鑑 源泉徴収票または確定申告書の写し 非課税証明書または生活保護証明書(同一世帯で収入のある人全員分)

(問合せ) 障害福祉課 ☎436-2345 FAX433-5566

品目	耐用年数
特殊寝台	10年
拡大読書器	"
聴覚障害者用FAX	5年
盲人用時計	"
盲人用電卓	"
パソコン	"
電気式たん吸引器	"

< 表 > 身体障害者福祉センターのデイサービス事業の対象者は視覚障害者以外です

名称	内容
機能訓練	身体機能の維持・向上を図るための柔軟体操や椅子体操等
パソコン	基礎 簡単な文章作成と印刷等
	応用 インターネットやEメールの使い方
ワープロ	簡単な文章や表の作成と印刷、保存
手話	初級 基本的な意志疎通ができるよう訓練 聴覚障害者で手話の未経験者・初級者対象
	中級 手話をを用いた豊かな表現法 聴覚障害者で手話の経験者対象
リウマチ	椅子体操や手芸・料理等 リウマチの人対象
ことば	話す・書く・聞く・読む練習
視覚障害者スポーツ	盲人卓球、バドミントン等
合同スポーツ	風船バレー、ポッチャ、ダーツ等
木工芸	木・藤・紙で作品を制作
染色	型染めで作品を制作
革細工	キーホルダーや眼鏡ケースを制作
手工芸	刺し子、編み物ほか
囲碁・将棋	囲碁や将棋、オセロ等のゲーム
縫製	機械縫いと手縫い
書道	毛筆

< 表 > 児童向けデイサービスを行う施設

西簡易マザーズホーム	海神町2-264-5	☎433-8438
東簡易マザーズホーム	薬台台5-31-1	☎466-1543
たんぼぼ親子教室	高根台2-2-2	☎465-1631
ひまわり親子教室	南本町10-1 (南本町子育て支援センター内)	☎434-3910
あじさい親子教室	習志野台2-51-1 (習志野台第一小学校内)	☎466-6681

身体障害者福祉センター、マザーズホーム、親子教室で

デイサービスを行います

4月1日から身体障害者福祉センターで行う事業は、対象になります。各施設で行うデイサービスの利用には支援費の支給が必要です。

(問合せ) ☎466-1268

申請を行い、受給者証の交付を受ける必要があります。身体障害者福祉センター

18歳以上を対象に、自立の促進、身体機能の維持向上を図る創作的活動や機能訓練等を行います。

東・西簡易マザーズホーム・各親子教室(表)

児童を対象に日常生活における基本動作の訓練や集団生活への適応訓練等を行います。詳しくは、各施設へお問い合わせください。

4/7~ 狂犬病の 予防注射を行います



環境衛生課 ☎436-2404

生後3か月以上の犬の飼い主には、生涯1回の登録と毎年の狂犬病予防注射が義務づけられています。最寄りの会場で受けさせていただきます。登録している人にはハガキと問診票を郵送しますので、当日必ずお持ちください。

〔日程・会場〕下表 当日が雨天で中止の場合は、振替日か他の会場で受けてください。振替日が雨天の場合、再振替はありません。集合注射に来られない場合は、最寄りの病院で注射を受けて、環境衛生課で手続きをしてください

〔料金〕 登録している場合⇒3350円
はじめて登録する場合⇒6350円

狂犬病予防注射日程

4/7(月) (雨天時は14日(月))	
都疎浜中央児童遊園(南本町34)	9:50~10:30
勝岡田公園(西船5-2)	10:50~11:50
小栗原北公園 (本中山5-5・本中山保育園わき)	13:10~13:30
小栗原小通り八蔵駐車場(本中山3-10)	13:50~14:20
西部公民館(本中山1-6)	14:40~15:20
湊中わき旧漁船駐車場(日の出1-1)	10:00~10:40
市民文化ホール(本町2-2)	11:10~11:40
塚田公民館(前貝塚町601)	13:10~14:40
4/8(火) (雨天時は15日(火))	
三山新田児童遊園前 (三山9-5・マラソン道路歩道)	10:10~11:00
三山かみそろいば児童遊園(三山7-16)	11:20~12:10
三田公民館(田喜野井2-24)	13:30~15:00
丸山町自治会館(丸山4-12)	10:00~11:30
藤原まちかどスポーツ広場 (藤原7-33・法典公民館北側)	13:00~14:20
4/9(水) (雨天時は16日(水))	
八木が谷北公園(高野台3-22)	10:00~11:30
八木が谷第2号公園(みやぎ台4-8)	13:00~13:40
埋蔵文化財センター(二和東5-32)	14:00~15:20
芝山中央公園(芝山4-13)	9:40~10:20
郷土資料館(薬台4-25)	10:50~12:10
二宮中学校(滝台1-2)	13:30~14:40
4/10(木) (雨天時は17日(木))	
豊富出張所(豊富町4)	10:00~11:00
小室センター(小室町3308)	11:30~12:00
古和釜十字路公園(古和釜町349)	13:20~14:00
坪井こまつ児童遊園(坪井町600)	14:20~15:10
総合教育センター(東町834)	10:00~10:40
池ノ端公園(東船橋1-28)	11:00~11:50
宮本小学校正門(宮本7-10)	13:10~14:10
はまかぜ公園(浜町1-4・浜町交番隣)	14:30~15:10
4/11(金) (雨天時は18日(金))	
習志野台中学校わき公園(習志野台6-27)	10:00~11:30
高郷児童遊園(西習志野1-11)	13:00~13:50
西高根公園(新高根4-8)	14:10~15:10
夏見台中央公園(夏見4-17)	10:00~11:30
北本町児童遊園(北本町2-21)	13:00~13:40
海神蛇沼公園(海神3-23・通称 怪獣公園)	14:00~14:50
4/21(月) (雨天時は23日(水))	
天沼弁天池公園(本町7-16)	9:40~10:50
本町中央児童遊園(本町4-31)	11:20~12:10
海神西児童遊園(海神6-19・竜神社前)	13:30~14:10
浅間神社(西船1-3)	14:30~15:10
芝山南公園(芝山1-23・雄鹿野団地)	10:00~10:50
飯山満児童遊園(飯山満町2-419)	11:10~12:00
飯山満南公園(飯山満町2-553)	13:10~14:00
前原小学校(前原西2-28)	14:20~15:30
4/22(火) (雨天時は24日(木))	
高根木戸近隣公園 (高根台5-3・高根台中学校前)	9:50~12:00
金杉南児童遊園 (金杉7-28・金杉小学校わき)	13:30~14:10
金杉会館(金杉3-2)	14:30~15:10
中山競馬場わき駐車場(藤原1-4)	9:40~10:20
上山町神明社(上山町2-431)	10:40~11:20
旭町熱田神社(旭町2-11)	11:40~12:10
三味公民館(三味3-5)	13:40~15:00
4/25(金) (雨天時は28日(月))	
御滝公園(金杉6-26)	10:00~11:40
大穴第1号公園(大穴南1-21)	13:00~14:10
大穴南公園(大穴南4-14)	14:30~15:20

入所順位は4項目の合計点で決定
選定基準は下表のとおりです。1~4の各項目の点

船橋市の選定基準

1.介護にかかる労力(本人の要介護度)

要介護状態区分	点数
要介護5	40
要介護4	35
要介護3	30
要介護2で、痴ほうがⅡb以上	25
要介護1で、痴ほうがⅡb以上	20
要介護2	10
要介護1	10

痴ほうⅡbとは、痴ほう性老人の日常生活自立度判定基準による区分で、日常生活に支障を来すような症状が家庭内でも多少見られる程度の人

2.在宅介護の困難性(介護する人の状況)

世帯の状況	点数
ひとり暮らしで、介護する人がいない	40
要介護者以外の家族が75歳以上のみ	30
主に介護している人が病弱等	30
要介護者以外の家族が65歳~74歳のみ	20
複数の高齢者等を介護している	15
主に介護している人が生計の中心者	15
上のいずれにも該当しない	0

条件が重複した場合は、点数が高い方を基準とし10点を加算します(加算は10点まで)

3.在宅サービスの利用率

在宅サービス利用率	点数
4割以上	20
2割以上4割未満	10
2割未満	0

老人保健施設の入所者や入院中の場合は10点

4.その他の特殊事情

- ・主に介護している人ががんや難病等の場合は10点加算します
- ・その他特殊な事情がある場合、その都度個別に審査して加算点を決定します

4月1日から 特別養護老人ホームの入所が 申込み順から必要度順に

4月1日から、市内すべての特別養護老人ホームでの特別養護老人ホーム入所を必要とする人から優先し、必要度の高い人から優先し、必要度の低い人を取り入れます。これまで入所は申込み順が一般的でしたが、本当に必要な人には順番が回ってこないという問題が起きていました。

申込みは直接各特養へ

申込書に要介護度などの必要事項を記入し、直接各特養へ提出します。それぞ

すでに市内の特養に入所を申し込んでいる人も改めて申込みが必要となりま

3月下旬に各特養から申込書を送付しますので、引き続き希望する人は必ず手続きをしてください。

このため市では、14年6月に開設した市立朋松苑の入所者決定にあたって、国に先駆けて必要性などを点数化した基準を作成しました。さらに14年8月には国の省令が改正されたことから、市内すべての特養で入所を必要度順とする基準を採用することになりました。

申込書に要介護度などの必要事項を記入し、直接各特養へ提出します。それぞ

すでに市内の特養に入所を申し込んでいる人も改めて申込みが必要となりま

3月下旬に各特養から申込書を送付しますので、引き続き希望する人は必ず手続きをしてください。

申込書を送付しますので、引き続き希望する人は必ず手続きをしてください。

申込書を送付しますので、引き続き希望する人は必ず手続きをしてください。

申込書を送付しますので、引き続き希望する人は必ず手続きをしてください。

申込書を送付しますので、引き続き希望する人は必ず手続きをしてください。

入所の申込みは各施設へ

特別養護老人ホーム名	電話番号
三山園(三山2)	476-2885
ワールドナーシングホーム(飯山満町2)	467-6111
船橋梨香園(車方町)	457-2818
古和釜恵の郷(古和釜町)	457-7586
南生苑(古和釜町)	457-8660
船橋百寿苑(古和釜町)	469-0100
船橋あさひ苑(旭町4)	430-7781
第2ワールドナーシングホーム(飯山満町2)	461-9111
ローゼンヴィラ式番館(藤原8)	430-7922
さわやか苑(米ヶ崎町)	460-1200
オレンジガーデン(芝山7)	461-5356
船橋市朋松苑(西船2)	410-0117

問合せ
高齢者福祉課
☎436-3354

転入・転居の届け出はお近くの出張所へ

3月から4月にかけて市役所の窓口は大変混雑します。市内に6か所ある出張所でも住所の異動や各種証明書の手続きができますので、お近くの人はご利用ください。

〔受付日時〕(月)~(金)午前9時~午後5時

戸籍住民課
☎436-2265(転入転出)
☎436-2270(各種証明)

引っ越しの届け出に必要なもの

届け出はお早めに...	加入または持っている人のみ	
	転出証明書	在学証明書
・市外へ引っ越す時 ・市外から引っ越してきた ・市内で住所が変わった ⇒引っ越し後14日以内	国民健康保険証 国民年金手帳 老人医療費受給者証 介護保険被保険者証	母子健康手帳 資格証明書 介護保険受給者証
こんなときは	転出届	転居届
市外へ引っ越すとき	転出届	転入届
市内で住所が変わったとき	転居届	転入届
船橋市に引っ越してきたとき	転居届	転入届
国外に転出(移住)するとき	国外転出(移住)	世帯変更届
世帯主変更、世帯の分離合併等、世帯に変更があったとき	世帯変更届	

転校する児童・生徒がいる場合は、前住所地の小・中学校の在学証明書が必要です

- 住所の変更は出張所へ
お越しください。
- 二宮出張所 ☎464-1811
 - 一(滝台1) / 新京成線菜園台駅徒歩約10分
 - 芝山出張所 ☎463-2556
 - 一(芝山3) / 東葉高速線飯山満駅徒歩約5分
 - 高根台出張所 ☎465-4331
 - 三(高根台1) / 新京成線高根台駅徒歩約1分
 - 習志野台出張所 ☎466-2466
 - 二(習志野台2) / 新京成線・東葉高速線北習志野駅
 - 一(習志野台1) / 新京成線・東葉高速線北習志野駅
 - 二(習志野台2) / 新京成線・東葉高速線北習志野駅
 - 三(本町7) / 船橋東武ビル2階 / JR船橋駅徒歩約2分
 - 一(豊田町) / 新京成線三味駅よりバス・アナンデルセン公園 / 下車徒歩約1分
 - 二(和東5) / 新京成線二和台向駅徒歩約1分
 - 三(豊田町) / 新京成線三味駅よりバス・アナンデルセン公園 / 下車徒歩約1分
 - 四(和東5) / 新京成線二和台向駅徒歩約1分
 - 五(和東5) / 新京成線二和台向駅徒歩約1分
 - 六(和東5) / 新京成線二和台向駅徒歩約1分
 - 七(和東5) / 新京成線二和台向駅徒歩約1分
 - 八(和東5) / 新京成線二和台向駅徒歩約1分
 - 九(和東5) / 新京成線二和台向駅徒歩約1分
 - 十(和東5) / 新京成線二和台向駅徒歩約1分
 - 十一(和東5) / 新京成線二和台向駅徒歩約1分
 - 十二(和東5) / 新京成線二和台向駅徒歩約1分
 - 十三(和東5) / 新京成線二和台向駅徒歩約1分
 - 十四(和東5) / 新京成線二和台向駅徒歩約1分
 - 十五(和東5) / 新京成線二和台向駅徒歩約1分
 - 十六(和東5) / 新京成線二和台向駅徒歩約1分
 - 十七(和東5) / 新京成線二和台向駅徒歩約1分
 - 十八(和東5) / 新京成線二和台向駅徒歩約1分
 - 十九(和東5) / 新京成線二和台向駅徒歩約1分
 - 二十(和東5) / 新京成線二和台向駅徒歩約1分

けいじ板

金額のないものは無料



催し

会員募集の掲載は年1回になります

(問) 広報課 ☎436-2012

会員募集については、応募が増え、掲載が困難となってきたため、本号に掲載した分から掲載間隔を変更し、同じサークルの次の掲載は1年経過後とします。

なお、各公民館、社会教育課 ☎436-2895、市ホームページ (<http://www.city.funabashi.chiba.jp/>) の「まなぶ」の公民館のページで、公民館サークルを随時紹介していますので、ご利用ください。

応募要領

- 【対象】市内の団体が原則として市内の公共施設で行うもの。政治、宗教、宣伝、営利目的およびそれらを類推させるもの、塾や個人教室は掲載できません。営利目的でないが確認するため、収支報告書を提出していただく場合があります
- 【掲載号】 催し ☐ 希望号(1日号は前月5日、15日号は前月20日必着) 会員募集 ☐ 先着順
- 【掲載間隔】 同一の団体は前回の掲載から次の期間は掲載できません。 催し ☐ 3か月 会員募集 ☐ 1年間
- 【申込み方法】 希望号(催しのみ)・タイトル・日時・会場・費用・団体名・住所・氏名・電話(ファックス)番号を書いて、郵送またはファックスで広報課「けいじ板」係 ☎273-8501 住所不要 ☎436-2769 へお送りください。

子ども記者通信

森林の学校で木を植えました

薬田台南小6年 安江順くん

1月18日に、ぼくは同じ小学校に通っている野球仲間や近所の友達といっしょに「森林の学校2地域植樹祭」という行事に参加しました。ぼくたち以外にも、市内のいろんな学校の子もたちが参加していました。農園とくぐりの森という所に集合して、ボラン



てアの人説明の後、近くの場所に移動して、参加者全員で植樹をしました。今回植えたのはくぐりのなる木、主にアカガシ、クヌギ、スダジイ、カシワの苗木で、そのほかはサクラやモミジなどです。おじさん、おばさんに教えてもらって、大きな穴を掘り、一本一本根を傷つけないように気を付けて植えました。昼食のおにぎりを食べた後、金杉台小学校のみなさんが森にちな

んだすばらしい歌を歌ってくれました。森の中で聞いたのもよかったです。その後、様々な自然のものを使って遊びました。中でも太いのでできたブランコが一番楽しかったです。公園の鉄のブランコしか知らなかったのも感動しました。

韓国の民話にふれて

七林小6年 中井翔子さん

私の通っている七林小学校に、キムさんという韓国出身の方が来て、韓国の民話をいろいろ聞かせてくれました。

これからもこのような行事が行われて、本当のくぐりの森がたくさんできれいな国に思いました。

お話は、人間として考えさせる話やこわい話もあり、中には日本の昔話と何となく似ているものもあって、私は韓国という国に親しみを感じました。そして民話を通じて、違う国の人々ともふれあうことができるということもわかりました。

他のいろいろな国でも民話を通じてその国の文化にふれてお互いに交流を深められれば、楽しい勉強になることも多いと思います。皆さんも、もしこのような機会があればぜひ聞いてみてください。

会員募集

- 往復八ガキ住所 親子の民生 生年月日、電話番号を書いて 土井健一郎 ☎274-0064 松が丘5-6-13 ☎467-7443
- サカ / 4級審判資格認定講習会 4月20日(日)午前9時~午後4時 / 船橋アリーナ / 先着順
- 【必着】8日、往復八ガキに住所氏名、電話番号、生年月日、キムさんを書いて柿沼輝信 ☎273-0865 夏見 ☎33-16-423-4723
- その他
- 春團展示会 3月16日(日)午前9時~午後5時 / 高根実業高根台 / 植松 ☎090-4532-0515
- 海老川ウーリン作戦 3月16日(日)午前9時30分~午後3時 / 船橋中央レオクラブ ☎090-5588-5601
- 花見の茶会 4月2日(日)午前10時~正午 / 三咲公民館 / 300円 / 木村 ☎448-9079
- 吟詠大会 4月6日(日)午前9時40分~午後3時 / 船橋市民センター / 池田 ☎448-9735
- 志志野駐屯地創立記念行事 4月6日(日)午前9時~午後4時 / 榎原店 / 空挺館の一般公開は、車で来場不可 / 一般空挺団広報班 ☎466-2141
- 日(日)午前9時30分~午後3時 / 浜町公民館 / 会費月1500円 / 滝口 ☎431-6723
- アルゼンチンタンゴ 毎週(木)午前10時~正午 / 中央公民館 / 入会金1000円 / 会費月3000円 / 中島 ☎431-8867
- ランタニング 毎週(月)午後7時~8時30分 / 海神公民館 / 入会金1000円 / 会費月3000円 / 岡田 ☎047-338-4177
- ハワイアダンス 毎月第1、3(水)午前9時~10時30分 / 海神公民館 / 入会金1000円 / 会費月1542
- 社交ダンス 毎週(月)午後1時10分~3時10分 / 二和公民館 / 入会金1000円 / 会費月3000円 / 水谷 ☎449-2849
- 着付け 毎月第1・3(水)午前10時~正午 / 三咲公民館 / 入会金1000円 / 会費月1500円 / 釜田 ☎457-2549
- 大正琴 毎月第1・2・4(火)午前9時30分~正午 / 三咲公民館 / 会費月2500円 / 坪井 ☎448-3325
- ヨリ / 毎週(木)午後1時30分~4時 / 和公民館 / 会費月2000円 / 渡辺 ☎447-4905
- ストリート / 毎週(木)午後7時30分~8時30分 / 葛飾公民館 / 入会金1000円 / 会費月2000円 / 小川 ☎431-4665
- 新舞踊・舞踊 毎月3回(水)午前10時~午後9時 / 茶華道センター / 会費月4000円 / 松江 ☎03-5508-9490
- シルバニアパークス 毎週30分 第4(水)は休み



ふなばしフォア

第25回トーキー杯
伊勢崎・船橋対抗戦場外(伊勢崎)
☐3月15日(出)~18日(火)

G1開設51周年記念
グランプリレース場外(川口)
☐3月20日(木)~24日(月)

オートレース場へは電車・バスでお越しください
京成線船橋競馬場駅より無料送迎バス有り

(問) 公営競技課 ☎436-2163

好評発売中

東京ハルモニア with クロード・チャリ
5/10(土) 4:00PM開演

東京ハルモニアは380回を超す演奏実績を持ち、海外公演も40回近くにのぼります。船橋出身で常任指揮者の武藤英明氏とクロード・チャリのトークも楽しみです。

出演 / 指揮 : 武藤英明、クロード・チャリ
ギター : クロード・チャリ
管弦楽 : 東京ハルモニア室内オーケストラ
予定曲目 / ヴィヴァルディ : ギター協奏曲二長調、「夜霧のしのび連」, 「禁じられた遊び」ほか

<全席指定> 一般 : 3,000円(友の会会員 2,500円) 高校生以下 : 1,000円

能と狂言
4/13(日) 2:00PM開演

2001年5月、能楽(能と狂言)がユネスコの「人類の口承および無形遺産の傑作」に指定されました。

出演 / 藤波重和、藤波重彦、藤波重孝、三宅右近 ほか

番組 / 素歌 : 神歌(観世流)
能 : 羽衣、狸々乱(観世流)
狂言 : 鬼瓦(和泉流)

<指定席> S席5,000円、A席4,000円(友の会会員各500円引き)
<自由席> 2,000円

3月20日(木)発売開始
発売開始日のみ窓口発売9:00~、電話予約11:00~ ともに17:00まで

ポピュラー&スタンダードの世界
~音楽は世界を結ぶ~
6/7(土) 6:00PM開演

世界の誰でも知っている、そして心に残っている曲の数々を、日本のトップミュージシャンがお送りします。

出演 / レイ・ウノスケ、渡辺友子、ジョージ松下、沢田駿吾オールスターズ
予定曲目 / ブルーハワイ、想い出のサンフランシスコ、枯葉、ペサメ・ムーチョ、童謡メドレーほか

<全席指定> 4,500円(友の会会員 4,000円)

3月18日(火)発売開始

第5回ふなばし市民寄席 桂歌丸・柳家小三治二人会
5/24(土) 3:00PM開演

「笑点」でおなじみの桂歌丸師匠と古典落語に定評がある柳家小三治師匠の名人芸をご堪能ください。

出演 / 桂歌丸、柳家小三治

<全席指定> 3,500円(友の会会員 3,200円)

市民文化ホール

〒273-0005 本町1-7-5 ☎434-5555 (月)休

4月1日から開館時間を午後10時までに延長
「午前9時~午後5時」から「午前9時~午後10時」に変わります。これに伴い施設使用料の一部が変更になります。詳しくはお問い合わせください。

チケットの予約は午前9時~午後5時 未就学児の入場はご遠慮ください

施設ガイド

郷土資料館 ☎465-9680

休館日 毎週(月) 3月21日(祝)は開館
指定文化財写真展



市の無形民俗文化財・高根町神明社の神楽

市指定の文化財のうち、郷土芸能や史跡など16件を写真で紹介し、日時3月23日(日)までの午前9時～午後5時(入館は4時30分まで) 入館無料

6月15日(日)まで「くらしの道具」展を同時開催。

プラネタリウム館 ☎422-7732

休館日 毎週(月) 3月21日(祝)

▶プラネタリウム放映 毎週(土)日の右上

情報ひろば

7面まで

表の時間(約60分。時間に遅れると入館できません) / 4歳～中学生210円、大人420円(毎週(土)は中学生以下無料。(火～金は20人以上の団体の予約放映可)

時間	内容
●午前11時～	今夜の星空と...「ハチャメチャ宇宙旅行」(幼児向け)
●午後2時～	今夜の星空と...「宇宙ってなに?」(一般向け)
●3時30分～	

▶春の臨時放映 3月25日(火)～28日(金)午後2時～、3時30分 / 今夜の星空と「宇宙ってなに?」(一般向け放映) 幼児も可。料金は上記と同じです

女性センター ☎423-0757 (日)祝休

対象は市内在住、在勤、在学の女性。費用無料。保育有り(1歳～就学前。1週間前までに要予約)

▶交流サロン 4月3日(休)午前10時～正午、10日(休)午後7時～8時30分 / 当日自由参加
▶ビデオ上映と交流会「留学生と語る日

本のジェンダー」 4月12日(土)午前10時～正午 / ジェンダー(性差)を含む表現について日本語と6か国の留学生の言語とを比較する / 先着30人 / 事前に申し込み 男性も可

公民館 毎月最終月、祝休

丸山公民館 ☎439-0118

・歴史講座「今、なぜ、明智光秀か?」 3月26日(水)午前10時～正午 / 講師中島道子氏(作家) / 事前に申し込み

塚田公民館 ☎438-2610

・花めぐりウォーキング 4月6日(日)午前9時30分～午後2時20分 / 行田公園～中山競馬場～中山法華経寺(約12km) / 先着100人(小学3年生以下は保護者同伴) / 保険料100円 / 事前に申し込み

薬円台公民館 ☎469-4535

・女性セミナー企画委員を募集 4月23日～5月21日毎週(水)午前10時～正午 / 先着8人 / 事前に申し込み

・やくえんだい子育て応援隊 親子連れに和室を開放します / 毎月第2(月)午前10

時～正午 (祝休は翌週に順延)

高根台公民館 ☎461-7061

・ふなばし民話のこみちフェス 3月22日(土)午後1時30分～3時30分 / 民話の語り「桃太郎」「佐治谷話」ほか、人形劇「花咲かじいさん」 / 出演立石憲利(日本民話の会) 高根小学校民話クラブ、人形劇団でくのぼう / 先着100人 / 事前に申し込み

二和公民館 ☎447-3200

・春休み人形劇と映画大会 3月26日(水)午前11時～午後0時30分 / 人形劇「ジムと豆の木」、映画「セロひきのゴージュ」ほか / 定員350人 / 当日自由参加

春の子ども映画会 当日自由参加

習志野台公民館 ☎463-2231 3月15日

(土)午後1時～3時 / 「猫の事務所」「おじやる丸」ほか

新高根公民館 ☎469-4944 3月22日(土)

午前10時～、午後1時30分～ / 「忍たま乱太郎」「ファイナルファンタジー」

夏見公民館 ☎423-5119 3月22日(土)

午前10時～正午 / 「忍たま乱太郎」「セロひきのゴージュ」ほか

浜町公民館 ☎434-1405 3月24日(月)

午前10時～11時30分 / 「忍たま乱太郎パート4」「猫の事務所」ほか

趣味・教養・学習

4月から移動図書館車の巡回時間と場所が変わります



移動図書館まつかぜ号では、42か所を月に2回巡回し、次の巡回日まで1人につき10冊貸し出しています(雨天と祝日は中止)

4月に変更する巡回場所と時間は次のとおりです。

〈新規〉山手ルネ・アクシアム(山手1～1～3) ⇨4月2日から毎月第1・3(火)午後3時10分～3時50分

・北部公民館駐車場⇨4月4日から毎月第1・3(金)午後2時20分～2時50分

〈時間の変更〉大穴北小学校⇨4月4日から毎月第1・3(金)午後1時30分～2時

〈廃止〉市場小学校、大穴小学校

他の巡回場所など詳しくは東図書館 ☎463-3611へお問い合わせください。(月)祝休

新入社員防火教室

日時4月14日(月)～16日(水)午前9時30分～午後4時30分 会場消防局5階講堂 定員各日先着100人 申込み3月19日(水)～25日(火)に消防局予防課 ☎435-1114へ

犬のしつけ方教室

日時毎月第2(火)午後1時30分～4時30分 祝休 会場県動物愛護センター東葛支所(沼南町) 内容講義とモデル犬による実習 飼犬の同伴不可 定員先着15人 費用800円 申込み同支所 ☎04-7191-0050へ

母子・専婦家庭対象の各種教室

内容・日程 編み物⇨毎月第1・3(水)または第2・4(木) 華道⇨毎月第1・3(火) 茶道⇨毎月第2・4(火) 洋裁⇨毎月第1・3(月) 和裁⇨毎月第1・3(水) 期間4月から1年間 6、8、11、2月を除く 時間午後1時～3時 編み物のみ午後2時～4時 会場母子福祉センター(社会福祉会館内) 定員各先着15人 費用材料費実費 申込み母子福祉センター ☎466-1278へ

船橋市文学賞の受賞者が決まりました

第15回の受賞者が次のとおり決定しました。応募総数は137編(小説36、児童文学22、詩39、短歌14、俳句26)でした。受賞作品集は3月28日(金)から各図書館で貸し出すほか、希望者には文化課で有償頒布します。

文学賞

小説	南崎晶子(坪井町)	ネオンテトラにさよならを告げ
児童文学	宇野光範(印内町)	お父さんのカビ
詩	高村晴美(海神町南1)	チカラシバの ような母

短歌・俳句は該当者なし

佳作

小説	大津貞夫(前原西6)	骨の花
	飯山みつる(芝山7)	コンクリート葬
児童文学	齊藤邦衛(金杉8)	忘れぬ日
	坂本はるみ(咲が丘2)	タイフーンむすめ
	山田くに恵(松が丘1)	しゅう太のへそ捕物帖
詩	塩田長幸(行田3)	カイバル峠
	新村知子(新高根3)	いちにちがはじまる
	奥田智弘(宮本7)	「胃全摘術」を越えて
短歌	一條美穂子(高根台3)	揺れやまぬ夏
	平栗瑞枝(大穴南1)	土偶少女
俳句	飯尾婦美代(海神6)	春愁
	高木一恵(小室町)	吾子よ

文化課 ☎436-2894

お花見に出かけよう!

天沼弁天池公園

行田公園

薬円台公園

市観光協会(商工振興課内) ☎436-2472

場所	本数	交通
海老川ジョギングロード	約500本	JR船橋駅北口4番バス乗り場などから乗車し「船橋中央市場」下車
御滝公園	約100本	新京成線滝不動駅下車徒歩約10分
県立行田公園	約350本	JR西船橋駅から京成バス「行田団地」行きで終点下車
高根台さくら公園	約60本	新京成線高根公園駅下車徒歩約20分
天沼弁天池公園	約20本	JR船橋駅下車徒歩約3分
北習志野近隣公園	約300本	新京成線・東葉高速線北習志野駅下車徒歩約5分
アンデルセン公園	約1000本	新京成線三咲駅から京成バス「セコムメディック病院」行きで「アンデルセン公園」下車
長津川調節池	約100本	JR船橋駅北口7番バス乗り場などから乗車し「夏見台団地」下車徒歩約5分
運動公園	約300本	JR船橋駅北口3番バス乗り場から乗車し、「運動公園前」下車
薬円台公園	約90本	新京成線習志野駅下車徒歩約5分
中山競馬場南道路(市道印内・古作線)	約140本	京成線東中山駅下車徒歩約15分 一般道路のため、座っての花見はできません

健康

ポリオ予防接種(4月)



日程・会場下表 車での来場はお断りします 時間午後2時~3時30分(厳守) 対象生後3か月~7歳6か月未満の子(ポリオは2回投与です。2回目は1回目から6週間以上あけてください) 持ち物母子健康手帳、ポリオ予防接種 保護者の人へ当日は必ず体温を計ってください。当日は予診を行います。アレルギーや体調によっては受けられない場合がありますので、必要に応じて事前に健康診断を受けてください。詳しくは健康管理課 ☎436-2415へお問い合わせください。

4月	会場(はスリッパが必要です)
7(月)	中央保健センター
9(木)	東部保健センター
10(木)	二和公民館/丸山公民館
11(金)	高根台公民館/若松団地集会所
14(月)	北部保健センター/ 芝山団地2丁目集会所
15(火)	習志野台団地5街区集会所/ 葉山公民館
16(水)	小栗原小学校/小室公民館
17(木)	中央保健センター
18(金)	法典公民館/ 行田団地1-11号棟1階集会所
21(月)	東部保健センター
22(火)	北部公民館/葛飾公民館
23(水)	東部公民館/三山小学校
24(木)	夏見公民館/八木が谷公民館/ 緑台町会会館
25(金)	宮本公民館
28(月)	中央保健センター

4月の1歳6か月児健康診査 対象は13年9月生まれ

該当する家庭には問診票を郵送しました。3月24日(月)までに届かない人や2月以降に転入した人は保健指導課 ☎436-2382へ

ママになるための教室(後期)

初めて出産する人のための全3回の教室です。今回は前期を受けた人が対象です。日程・対象 4月17日(木) ☎6・7月出産予定で、2月に前期を受けた人 24日(木) ☎7・8月出産予定で、3月に前期を受けた人 時間午前9時30分~正午、午後1時15分~3時45分 内容お産の進み方と呼吸法、赤

ちゃんのお風呂とお世話 会場・申込み 中央保健センター ☎423-2111、または東部保健センター ☎466-1383へ

パパ・ママ教室

日時4月19日(土)午前9時30分~11時45分、午後1時15分~3時30分 会場北部保健センター 内容パパの役割、赤ちゃんの産育ともく浴、妊婦体験 対象初産で出産予定日が6月の人と配偶者 定員各先着50組 申込み往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、出産予定日、配偶者の氏名・年齢、希望時間を書いて北部保健センター(〒274-0812三咲7~24~1 ☎449-7600)へ

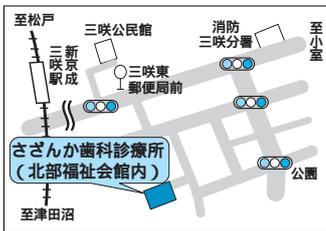
親子つよい歯教室

対象平成9年4月~12年10月生まれの子と保護者 内容歯科医師による健診、歯みがき指導、フッ素塗布(希望者のみ) 日程・会場・定員下表 受付時間午前9時45分~11時15分、午後1時30分~3時 申込み往復ハガキに住所、親子の氏名・生年月日・年齢、電話番号、希望会場・時間(午前または午後) 返信用のあて先を書いて、北部保健センター「親子つよい歯教室」係(〒274-0812三咲7~24~1 ☎449-7600)へ 詳しくは申込者に後日連絡します。なお、1人1会場のみ。複数申込みは無効となります



日程	会場	定員(先着)
4/21(月)	中央保健センター	180人
6/27(金)	東部 "	180人
8/29(金)	北部 "	100人

体が不自由で歯医者に行けない人に「さざんか歯科診療所」



対象①一般の歯科診療所で治療が困難な市内在住の心身障害児(者) ②在宅で介護を必要とする高齢者で、在宅ケアセンターに登録している人 受診方法①電話で申し込んだ後、さざんか歯科診療所で受診 ②電話で申し込んだ後、歯科医が家庭を訪問し、歯や身体の状態をあらかじめ診察(予診)。その結果、移動が困難な人は自宅で診療、移動できる人は同診療所で受診 状態により専任車の手配や専門病院の紹介も行います 診療日①毎週(木)、毎月第2(土)、(土)が5回ある月の第4(土) ②毎週(日)、心身障害児(者)の診療のない

(土) 診療時間午前9時30分~午後0時30分 申込み午前9時~午後3時にさざんか歯科診療所 ☎449-7557へ 毎週(火)を除く ☐健康保険証を必ず持参してください。

歯周病をチェックしてみませんか

日程・会場 4月15日(火)☎北部保健センター 18日(金)☎東部保健センター 5月2日(金)、16日(金)☎中央保健センター すべて午後(時間は個別に通知します) 内容お口のチェック、歯科医師による歯周病検査 対象市内在住の40歳以上 定員予約先着各日15人 申込み中央保健センター ☎423-2111へ 詳細は後日ハガキで連絡します

献血にご協力ください

日時3月24日(月)午前10時~午後4時 会場市役所1階ロビー 問合せ市献血推進協議会(健康管理課内) ☎436-2413

骨密度を測ってみませんか(4月)



日程7日(月)、9日(水)、10日(木)、17日(木)、21日(月)、23日(水)、28日(月)、30日(水) 会場東部保健センター 対象市内在住の20歳以上 定員予約先着各日30人 申込み東部保健センター ☎466-1383へ

肝炎ウイルス検査

40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の希望者を対象に、基本健康診査の中でB型・C型肝炎ウイルス検査を無料でを行います。対象者には市から通知しますので、申込みは必要ありません。ただし、次の①~③のいずれかに該当したことがある40歳以上の人であれば、基本健康診査時にウイルス検査を受けることができます。その場合には下記の要領で申し込んでください。 過去に肝機能の異常を指摘された

夜間・休日の急病は

健康保険証を持参してください 電話は番号をよく確かめておかけください

夜間急病診療所

☎424-2327 中央保健センター内 小児科医師→土・日・祝休日 午後6時~9時 受付は8時30分まで 内科系・外科系医師→ 年中無休 午後9時~午前6時

救急医療機関ネットワーク

☎435-2727 当番医をテープで案内 年中無休 午前6時~9時、午後5時~9時

休日診療

☎435-2727 当番医をテープで案内 日曜・祝休日 午前9時~午後5時

休日急患歯科診療所

☎423-2113 中央保健センター内 日曜・祝休日 午前9時~正午 応急処置のみを行います

☐下記でも当番医を紹介しています <http://www.qq.pref.chiba.jp/> FAXアンサー 043-242-4199

過去にGPT値により要指導と診断された手術や出産時に多量の輸血を受けた 定期的な肝機能検査を受けている人、過去にウイルス検査を受けた人、ウイルスを持っていることが明らかな人を除く ①~③の人の申込みハガキに住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、該当する番号を書いて健康管理課(〒273-8501 住所不要 ☎436-2415)へ 肝炎ウイルス検査のみを申し込むことはできません

特殊な病気や治療上の問題についての無料相談

市医師会会員が、専門医への紹介や治療上の問題などの相談に応じます。 医療センター相談外来 ☎438-3321 (月)~(金)午後2時~4時(受付は3時30分まで) 祝を除く

家族のための介護教室

「体をきれいにする方法」

日時4月12日(土)午後1時30分~3時30分 会場福祉サービス公社葉山台ステーション(葉山台5) 対象市内在住の人 定員先着15人 費用無料 申込み同公社インフォメーション習志野台 ☎496-3351へ

15年度各種がん検診・40代基本健診の申込み

〈検診名・会場〉下表 〈申込み〉右記の要領でハガキを書いて健康管理課(〒273-8501 住所不要)へ。受付順に登録し、検診ごとに受診券を郵送します。13、14年度に受診した人は登録済みですので申込みはいりません(☎)健康管理課 ☎436-2415 ☐各種がん検診は申込みから受診券の発送までに約2か月かかります。また、申込み順に割り振るため、日時が希望に添えない場合があります。がん検診は一部自己負担です。

- ①希望検診名
・基本健康診査(希望会場を記入) 会場は下表を参照
- ・胃がん検診(希望会場を記入)
- ・乳がん検診(当市での受診回数を記入)
- ・子宮がん検診
- ②住所
- ③氏名(フリガナ)
- ④生年月日(満歳)
- ⑤性別
- ⑥電話番号
- 複数の検診も1枚のハガキに書いてください

検診名	〈 検 診 名 ・ 会 場 〉			
	基本健康診査	胃がん	乳がん	子宮がん(頸部・体部) 肺がん、大腸がん、前立腺がん
費用	無 料	500円	500円	各500円 各500円
対象	満40歳~49歳	満40歳以上	満30歳以上	満50歳以上
時期	10月~1月	4月~1月		
会場	▶各保健センター ▶各公民館(中央・宮本・東部・北部・海神・高根台を除く)	▶各保健センター ▶公民館(丸山・海老が作・八木が谷・小室・三咲・新高根)	▶初めての人の☎中央保健センター(集団検診) ▶当市の受診経験が有る人の☎市内協力医療機関(個別検診)	▶市内協力医療機関 個別検診のみ
	成人病検診(満50歳以上)は、誕生月の初めに受診券を送りますので、申込みは必要ありません。成人病検診の基本健康診査は無料で受診できます 子宮がん(体部)検診は、50歳以上または閉経後の人で過去6か月以内に不正出血のあった人が対象です			

国民健康保険に加入している皆さんへ 4月から保険証が新しくなります

国民健康保険課 ☎436-2393

現在お使いの保険証(被保険者証)の有効期限は15年3月31日までです。新しい保険証は3月中旬に発送します。

期限切れの保険証は、誤使用防止のため、4月1日以降に国民健康保険課または各出張所・連絡所へ返却してください(郵送可)。

返却できない場合は細かく切るなどして処分してください。

◆退職者医療費制度の負担割合が3割に 4月1日(火)から、退職者医療の対象となる人の医療機関での一部負担金が3割になります(扶養家族は3割のみです)。

◆薬剤一部負担金がなくなります 外来診療を受け、薬を処方してもらうとき、薬剤の日数や種類に応じて負担金が定められていました。この薬剤一部負担金が、4月1日(火)からなくなります

情報ひろば

5面まで

全県域汚水適正処理構想の 船橋市原案の縦覧

汚水処理施設を効率よく効果的に整備するため、県内全域で汚水処理構想を見直しています。市では、その原案を作成しましたので縦覧します。皆さんのご意見をお寄せください。

日時3月17日(月)～31日(月)午前9時～午後5時 (土・日・祝を除く) 縦覧場所・問合せ下水道計画課 ☎436-2662 期間中、意見書を提出できます

高齢者・障害者を雇用了した 事業主へ奨励金を支給します

対象 公共職業安定所(高齢者職業相談室およびパートバンクを含む)のあつ旋で、市内在住の高齢者(55歳以上65歳未満)または心身障害者を雇用了した市内の事業主 労働協約や就業規則等で定年を60歳以上に定め、定年後も市内在住の人を継続して雇用了した市内の事業主 交付額1人月額1万5500円 交付期間雇用了月の翌月から12か月間 申込み3月20日(木)～31日(月)に商工振興課 ☎436-2477へ

奨学金をご利用ください

対象本人または父母等が市内に1年以上住み、15年4月現在、高校・高等専門学校・専修学校(高等または専門課程に限る)・短大・大学のいずれかに在学し、経済的理由で修学が困難な人で、学校長の推薦が得られる人 貸付期間1年 貸付限度額(月額) 大学等 ☎国公立2万円、私立3万円 高校等 ☎国公立8000円、私立1万5000円 申込み4月1日(火)～18日(金)に必要書類を学務課 ☎436-2858へ 申請書・学校長の推薦書は3月27日(木)から同課で配付。郵送を希望する人は80円切手を同封し同課 ☎273-8501 住所不要)へ

経済的に困っている世帯に 学用品費等を援助します

援助内容小・中学校の学用品や通学用品の購入費、修学旅行費(実費)、学校給食費など 対象生活保護世帯に準ずる程度に困窮している世帯で、次の①～③のいずれかに該当し、援助を希望する人 ①生活保護の停止または廃止 ②市民税の非課税または減免 ③個人事業税の減免

④固定資産税の減免(家屋新築による減額を除く) ⑤国民年金または国民健康保険料の減免 ⑥児童扶養手当(父親が死亡したり、両親の離婚で母子世帯になった場合に受けられる手当)の受給 ⑦生活福祉資金の貸し付け ⑧公共職業安定所に日雇い労働者として登録 ⑨学用品費などの支払いが困難 申込み学校に用意してある申請書に記入し、学校へ提出 問合せ学務課 ☎436-2852

国民年金保険料の 出張納付窓口と納付相談

日時3月25日(火)、26日(水)午前10時～午後6時 相談は5時まで 会場中央公民館 問合せ船橋社会保険事務所 ☎424-8833

15年度国民年金保険料の納付 案内書を4月上旬に発送します

全国の郵便局、銀行などの金融機関で納められます。半年分または1年分を一括で納入する人は、必ず4月30日(水)までに納入してください。

問合せ船橋社会保険事務所 ☎424-8833

募集

屋外広告物審議会の市民委員

屋外広告物の表示や設置の基準などについて提言・審議する委員を公募します。対象市内在住の20歳以上で、本市の他の審議会等の委員になっていない人 任期7月から2年間 募集人数2人 申込み4月30日(水)(消印有効)までに、屋外広告物に関する小論文を1200字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を添えて、まちづくり推進課 ☎273-8501 住所不要 ☎436-2528)へ

訪問看護師・理学療法士 (非常勤職員)

対象同資格と自動車運転免許を持ち、臨床経験のある45歳くらいまでの人 勤務日時(月)～(金)午前9時～午後5時 勤務場所訪問看護ステーション(在宅ケアセンター内) 時給1300円～1600円程度(通勤手当・有給休暇有り。社会保険・雇用保険加入) 募集人数各1人 問合せ在宅ケアセンター ☎423-3377

お知らせ

杖は高齢者福祉課へ

市では65歳以上で杖を必要とする人に無料で差し上げています。4月1日(火)から出張所ではお渡ししませんので、直接、高齢者福祉課 ☎436-2352へ申し込んでください。



坪井特定土地区画整理事業区域内の 用途地域等の変更について

同区域内の用途地域、高度地区、準防火地域の変更と、地区計画の原案を策定しました。これについての説明会と地区計画原案の縦覧を行います。

▶説明会 3月23日(日)午前10時～(受付は30分前から) / 市役所11階大会議室

▶船橋日大前駅東地区の地区計画原案の

縦覧 3月17日(月)～31日(月)午前9時～午後5時 (土・日・祝を除く) / 都市計画課窓口 期間中、利害関係者は意見書を提出できます 問合せ都市計画課 ☎436-2527

3月18日(火)まで防災行政無線の チャイムが鳴りません

3月24日(月)に、防災課が消防指令センター(中央消防署裏)4階に移転します。これに伴う機器移設のため、3月15日(土)～18日(火)は毎日正午と午後5時に放送しているチャイムが鳴りません。

問合せ防災課 ☎436-2033

彼岸時の馬込豊園へは臨時バスで

3月21日(祝)・23日(日)は船橋駅北口から馬込豊園への臨時バスを運行します。彼岸中は道路が混雑し、周辺の皆さんの迷惑になりますのでバスをご利用ください。

時間午前9時～午後3時ごろの間に随時乗り場JR船橋駅北口8番 料金片道270円 問合せ環境衛生課 ☎436-2402

4月から乳幼児医療費助成の手続きが簡単に

乳幼児医療費助成 受給券を発行します

市では、0歳から就学前のお子さんにかかる医療費を助成しています。

これまで、助成を受けるためには、医療機関の領収書を添えて児童家庭課に申請しなければなりませんでしたが、

4月1日からは、県内の医療機関で受診する場合、市が発行する「乳幼児医療費助成受給券」を提示して、精算時に定額の自己負担(下表)を支払う方式に変わります。

対象年齢	内容	自己負担額
0～4歳未満	入院・通院	●市民税の所得割が課税される世帯 ⇒通院1回、入院1日につき200円
4歳～小学校就学前	7日以上の入院	●それ以外の世帯 ⇒自己負担なし

児童家庭課 ☎436-2317

受給券の申請を忘れずに

受給券の交付を受けるには申請が必要です。2月末現在、対象となる乳幼児の保護者には申請書を送りましたので、必要事項を記入し、同封の返信用封筒で児童家庭課に返送してください。

3月に出生または転入して、助成の対象となる乳幼児の保護者は、児童家庭課または各出張所か、津田沼・三山・小室連絡所の福祉ガイドコーナーで申請してください。

〈申請に必要なもの〉印鑑、健康保険証、預金通帳(転入の場合は、前住所での14年度市町村民税課税証明書または非課税証明書が必要となる場合があります)



スポーツ

身体障害者アーチェリー教室



日時4月12日～5月17日毎週(土)午前10時～正午 5月3日(祝)を除く 会場船橋アーチェリーレンジ(滝台1) 対象障害者手帳を持つ人(車いす可) 定員先着10人 費用1回1000円 申込み身体障害者福祉センター ☎466-1268、☎466-1269へ

合気道体験教室

日時3月22日～4月12日毎週(土)午後1時～2時30分(全4回) 会場武道センター 内容基本と護身の技 対象 小学1年～中

学2年生 親子の参加可 65歳以上 定員各30人 費用 1000円 1500円 申込み3月21日(祝)(必着)までに八ガキまたはファックスに住所、氏名、生年月日、電話番号を書いて市合気道連盟・藤本繁己 ☎274-0814 新高橋2～15～11 ☎465-7650、☎464-4408)へ

市民ゲートボール大会

日時4月16日(水)午前9時～ 雨天は17日(木) 会場グラスボ(法典公園) 対象市内在住の人 費用1チーム1000円 申込み3月25日(火)までに市ゲートボール協会・滝本 ☎464-3824へ

野球審判員を募集

市民大会の審判を募集します(女性可) 申込み3月26日(木)までに市野球協会・河原 ☎438-3249へ

船橋アリーナ ☎461-5611 (月)休

▶4月の個人開放日 当日事務所まで受け付け後、個人利用券を購入してください(2時間単位。当日先着順) / 小・中学生100

円、学生210円、一般310円

バドミントン ☎毎週(水)午前9時～午後9時 アーチェリー ☎毎週(土)午前9時～午後8時 和弓 ☎毎週(水)金午前9時～午後8時 アーチェリー 和弓は未経験者・初心者利用は不可

▶エアロビクス 中学生以上 / 3600円(各60分・月4回) / 費用を添えてトレーニング室 ☎461-4410へ

曜日	時間	コース名
	9:30～	ソフトエアロビクスA
火	11:00～	エアロビクス&ストレッチA
	19:30～	ソフトエアロビクスB
水	9:30～	シェイプアップエアロビクスA
	19:30～	" B
木	9:30～	いきいき健康体操
	19:30～	ソフトエアロビクスC
金	11:00～	ローインパクトエアロビクス
土	11:00～	エアロビクス&ストレッチB
日	11:00～	ソフトエアロビクスD

▶トレーニング室初回講習会 トレーニング室を初めて利用する人は受講してください(対象は中学生以上。有料。2時間)

午前9時30分～ ☎毎週(火・土)・(祝) 午後

2時30分～ ☎毎週(水) (祝)を除く 午後6時～ ☎毎週(木)・(祝) / トレーニング室 ☎461-4410へ 予約制

▶エクササイズフリーレッスン (火)フリーレッスン入門 (水)リズム体操 (金)アロマストレッチ (土)ヘルシー体操 / 各午後0時15分～1時 / 小学4年生以上 / 小・中学生100円、学生210円、一般310円 / 当日事務所まで受け付け、リズムエクササイズ利用券を購入してください

▶スイミング・アクアビクス スイミング4800円、アクアビクス5000円(各60分・月4回) 泳げない人も歓迎 / 費用を添えて温水プール ☎461-9844へ

時間	火	水	木	金	土
10:45	シルバーA	成人C	シルバーB	成人I	成人K
11:45	アクアビクスA	成人D	成人G		成人L
12:45	成人A		成人H	成人J	
14:45	幼児A	幼児B			
19:45	成人B	成人F	アクアビクスB		成人M(中・上級)

シルバー ⇒ 60歳前後から 幼児 ⇒ 4歳～就学前 成人・アクアビクス ⇒ 中学生以上

当座預金、普通預金、別段預金は17年3月末まで引き続き全額保護されます

定期預金等は、これまで同様元本1000万円までとその利息等が保護されます。17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない預金が全額保護されることとなります。〈問合せ〉預金保険機構 ☎03-3212-6029

写真がとらえたホットなニュース

ふおっとニュース



消防ホースを持って車両内へ突入
重傷者を担架で安全な場所へ

地下ホームで救出訓練

韓国の地下鉄火災を受けて、3月7日東葉高速鉄道北習志野駅で、乗客の救出と消火等の実践訓練が行われました。駅ホームに到着した車両から出火し、車内に乗客が閉じこめられているとの想定で行われた訓練に、約130人の鉄道職員と消防隊員が参加。地下鉄火災にすばやく対応し、被害を最小限に食い止める連携体制を再確認しました。



統一地方選挙

4月13日(日)千葉県議会議員選挙 4月27日(日)船橋市議会議員選挙

選挙管理委員会
☎436-2733

私たちに身近な県政・市政の代表を選ぶ大切な選挙です。皆さんの貴重な一票をむだにしないよう、忘れずに投票しましょう。

投票できる人

県議会議員選挙
昭和58年4月14日までに生まれた日本国民で、平成15年1月3日までに船橋市に住居登録し、引き続き住民基本台帳に記録されている人です。投票日前に市外へ転出する人は投票できません。

市内で引越した人は

証明書が必要です

県内では引越した人は、1月4日以降に転入の届出を出した人は、船橋市の選挙人名簿に登録されないため、船橋市では県議会議員選挙の投票はできません。ただし、県内の前住所地の選挙人名簿に登録されている人は、証明書を所持すれば船橋市で投票できます。

入場整理券を送ります

1枚のがきに3人まで記載されていますので、本人の分を切り離して投票所へお持ちください。
《発送予定日》
県議会議員選挙
3月31日(月)
市議会議員選挙
4月16日(水)

不在者投票

投票日に仕事や旅行などで投票所に行けない人は、

滞在先の市町村での投票

仕事や旅行などで他の市町村に滞在中で、投票日ま

不在者投票をご利用ください。(用)も受け付けます。
《受付期間》
県議会議員選挙
4月4日(金)～12日(土)
市議会議員選挙
4月20日(日)～26日(土)

指定施設での投票

市役所6階602会議室
午前8時30分～午後8時
習志野台出張所2階会議室
午前8時30分～午後5時
習志野台出張所は駐車場が狭いので、転入の時期と重なり大変混み合いますので、車の来場はご遠慮ください。

郵便による投票

一定以上の障害があり、自書できる身体障害者または戦傷病者は、「郵便投票証明書」の交付を受けると、郵便で不在者投票ができます。手続きに時間がかかりますので、申請する人は早めにお問い合わせください。

船橋市に帰れない人は

滞在地で不在者投票ができます。詳しくは滞在地または市の選挙管理委員会に早めにお問い合わせください。



大仏様の顔にご飯がいつぱい

江戸時代から

続いている大仏^{おひつば}追善供養が、2月28日に不動院(本町3)で行われました。この行事は、漁場争いが絶えなかったころ、船橋の漁場を命がけで守り、亡くなった漁師を供養するために始まったもの。大仏にご飯を盛りつけ、それを食べると無病息災の御利益があるとされています。漁業関係者の皆さんや授業で訪れた南本町・湊町小学校の児童が笑顔でご飯を盛りつけていました。

あとがき

下の欄でお知らせしていますが、市では、3月3日から646台の全公用車で昼間点灯を実施中です。聞き慣れない言葉ですが、事故防止のため、今注目をされている試みです。車の走行中、昼間でも常時ライトを点灯。目立つことが「ライトを消し忘れていた」といった声も寄せられています。公道車による事故を減らしたい。また運転者自身も目撃したこの取り組みに理解をお願いします。(秀)



4月からは潮干狩りではぎわいます

船橋市海浜公園の愛称は「ふなばし三番瀬海浜公園」に決定



3月2日の表彰式で
左から興松さん、藤代市長、田中さん

商工振興課 ☎436-2473

市役所の車は昼間もライトを点灯しています

市の公用車全車は交通事故防止のため、昼間点灯を実施しています。
《問合せ》 管財課 ☎436-2174